

京都市告示第 518 号

平成28年4月1日京都市告示第1号（京都市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る手数料（指定袋により徴収するものに限る。）の徴収事務の委託）の一部を次のように改めます。

平成29年1月20日

京都市長 門川 大作

氏名又は名称	住所	変更内容	変更前	変更後	変更期間
株式会社 麒麟堂	大阪府大阪市 淀川区宮原 4-5-36	取扱店 舗数の 変更	京都市内 10店舗に 限る	京都市内 11店舗に 限る	平成28年 12月1日 から 平成29年 3月31日 まで
ミニストップ 株式会社	千葉県千葉市 美浜区中瀬 1-5-1	取扱店 舗数の 変更	京都市内 17店舗に 限る	京都市内 18店舗に 限る	平成28年 12月7日 から 平成29年 3月31日 まで
株式会社 ハートフレンド	京都市下京区若宮 通五条下ル毘沙門 町33番地1	取扱店 舗数の 変更	京都市内 62店舗, 向日市1店舗, 滋賀県大津市 1店舗に限る	京都市内 59店舗, 向日市1店舗, 滋賀県大津市 1店舗に限る	平成28年 12月22日 から 平成29年 3月31日 まで

(環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課)